

○ 下水道管路の全国特別重点調査の優先実施箇所(腐食しやすい箇所など)において、緊急度Ⅰの要対策延長は約72km※¹、空洞は6箇所※⁴、確認されました(うち4箇所に対策済み、残り2箇所は陥没の可能性は低いが早急に対策実施予定)。

8月時点の調査結果(概要)	
(8月8日時点)	
優先実施箇所該当延長	約813 km (該当128団体)
潜行目視やテレビカメラによる目視調査実施済み延長	約730 km
打音調査等実施済み延長	約137 km
緊急度Ⅰと判定された要対策延長※ ¹	約72 km
緊急度Ⅱと判定された要対策延長※ ²	約225 km
空洞調査実施済み延長※ ³	約285 km
空洞が確認された箇所※ ⁴	6箇所

- ※¹ 原則1年以内の速やかな対策が必要と見込まれる推計延長
- ※² 応急措置を実施した上で5年以内の対策が必要と見込まれる推計延長
- ※³ 路面や管路内からの空洞調査、簡易な貫入試験など
- ※⁴ 貫入試験などにより空洞があることが確定した箇所数(うち4箇所に対策済み、残り2箇所は陥没の可能性は低いが早急に対策実施予定)

(参考)	
緊急度	緊急度に応じた対策内容
Ⅰ	原則1年以内に速やかな対策を実施
Ⅱ	応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

調査の様子



ドローンによる目視調査



リバウンドハンマーによる打音調査等



貫入試験による空洞調査

緊急度Ⅰと判定された管路の事例



管の腐食から緊急度Ⅰと判定

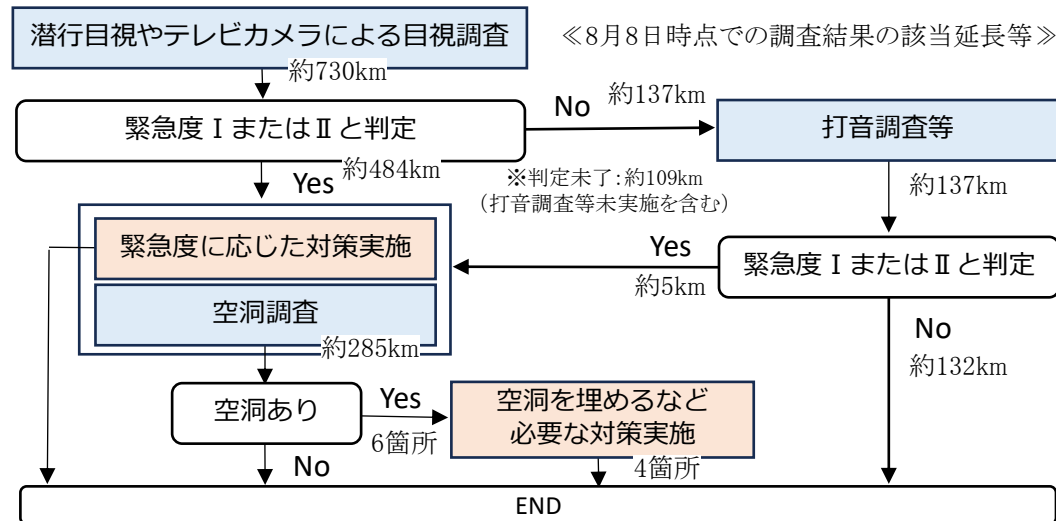
対応について

○ 調査や判定が未了の箇所について、安全確保に最大限留意しながら、それらの速やかな実施と、要対策延長や空洞確認箇所について、道路管理者とも連携した対策の速やかな実施を要請中。引き続き、これらの取組を技術的・財政的に支援していく。

○ また、本調査結果については、有識者委員会での議論に反映していく。

優先実施箇所の実施フロー

- 全線にわたり、潜行目視やテレビカメラ(ドローン、船体式等を含む)による目視調査を実施
- 目視調査で、緊急度ⅠまたはⅡと判定されなかった場合は、念のため更に打音調査等を実施
- 目視調査または打音調査等で、緊急度ⅠまたはⅡと判定された場合は、空洞調査を実施



8月時点の調査結果(詳細)

(8月8日時点)

全国特別重点調査の「優先実施箇所」該当延長：約813km(128団体)

目視調査：約730km(打音調査等：約137km)を実施

緊急度判定：約621kmを実施

緊急度Ⅰマンホール間延長※ ⁵ 約104km	緊急度Ⅱマンホール間延長※ ⁵ 約385km	異常なしまたは軽度の異常 約132km	判定未了 (打音調査等未実施を含む) 約109km	未了 約83km
緊急度Ⅰ 要対策延長※ ¹ 約72km	緊急度Ⅱ 要対策延長※ ² 約225km			

緊急度ⅠまたはⅡのマンホール間延長のうち
空洞調査※³：約285kmを実施

空洞が確認された箇所※⁴：6箇所

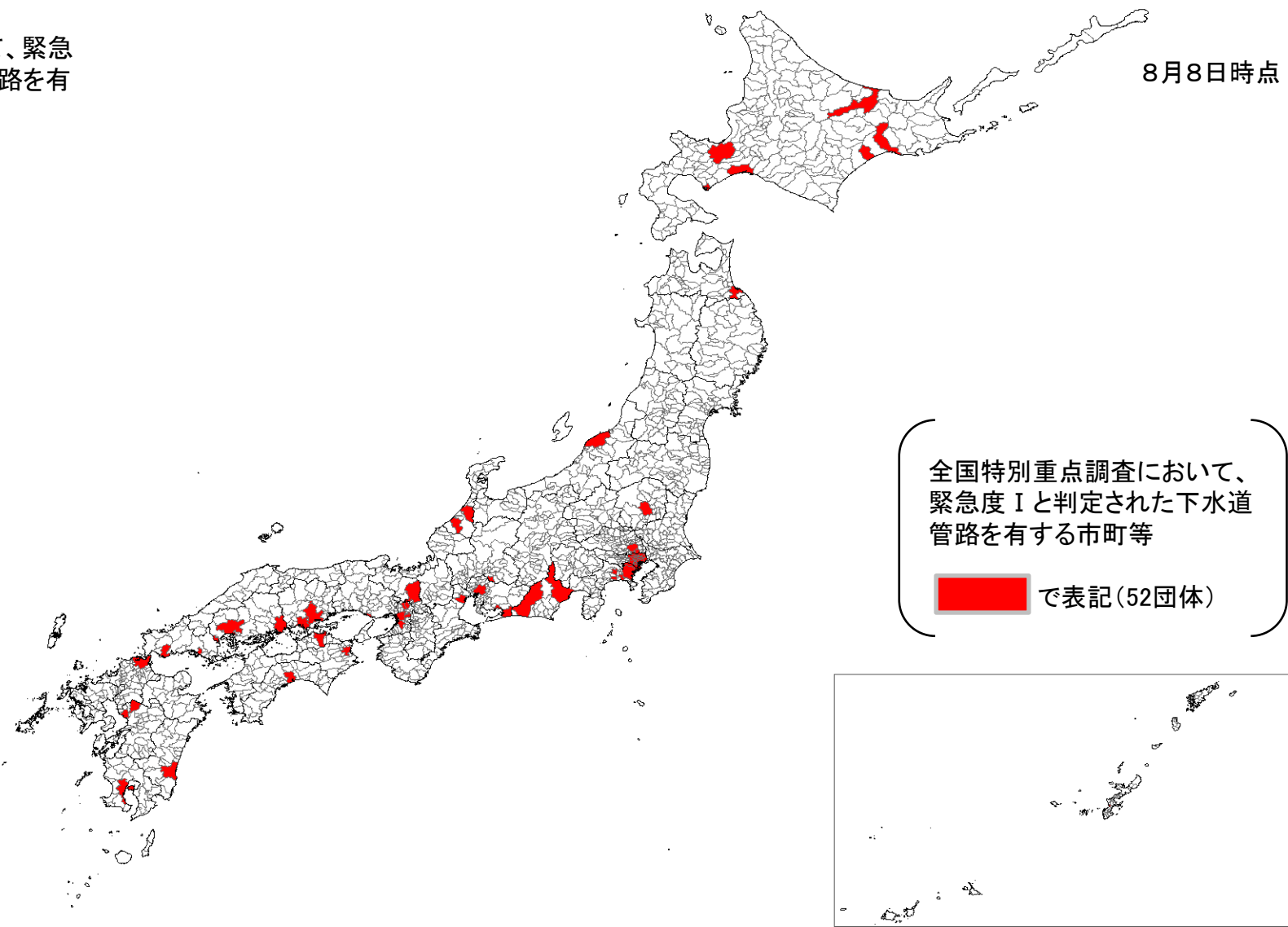
(うち4箇所に対策済み、
残り2箇所は陥没の可能性は低い
が早急に対策実施予定)

- ※¹ 原則1年以内の速やかな対策が必要と見込まれる推計延長
- ※² 応急措置を実施した上で5年以内の対策が必要と見込まれる推計延長
- ※³ 路面や管路内からの空洞調査、簡易な貫入試験など
- ※⁴ 貫入試験などにより空洞があることが確定した箇所数
- ※⁵ マンホール間延長と要対策延長の関係は参考資料を参照

○ 全国特別重点調査（優先実施箇所）の対象となる地方公共団体（128団体）のうち、緊急度Ⅰと判定された下水道管路を有する地方公共団体（71団体）は下記のとおり。（8月8日時点）

全国特別重点調査において、緊急度Ⅰと判定された下水道管路を有する道府県（下記19団体）

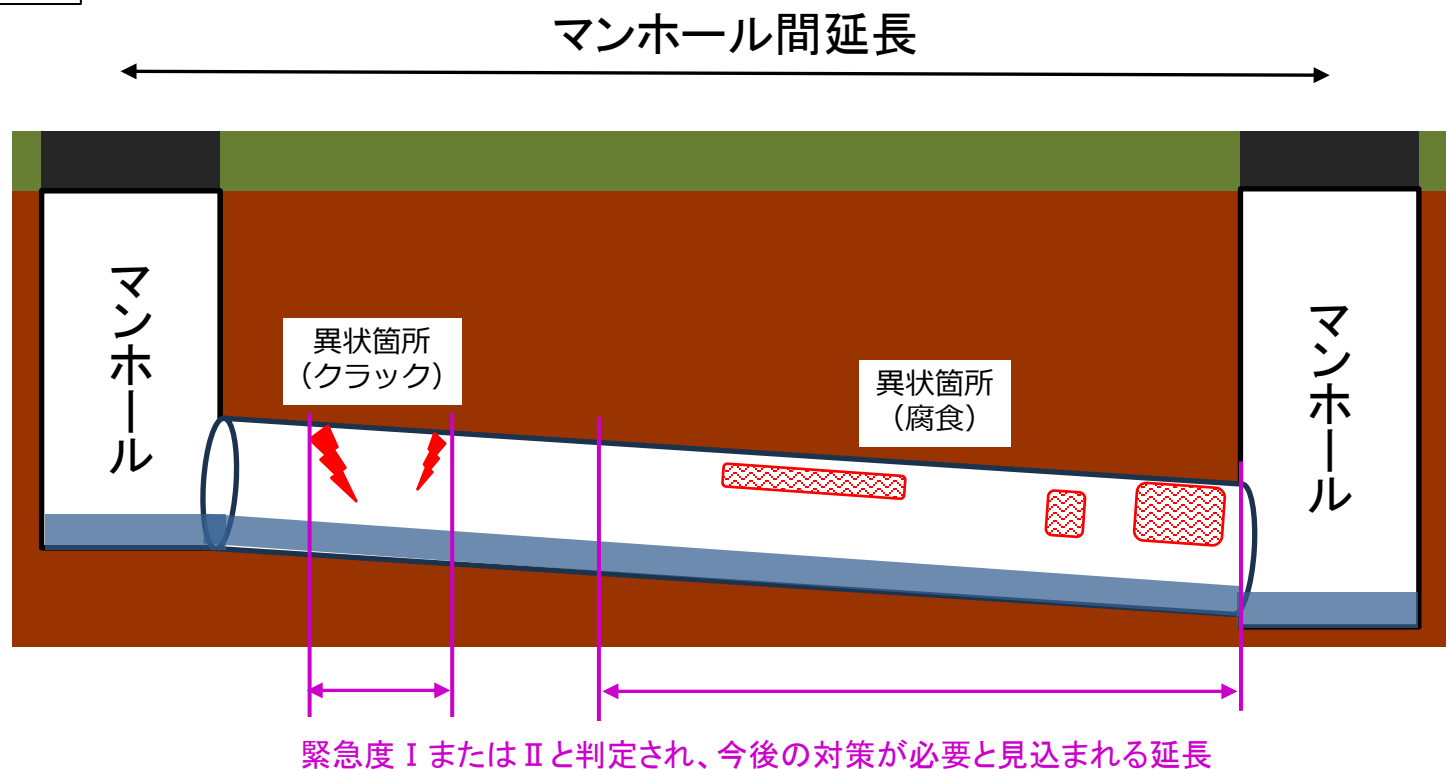
北海道流域
宮城県流域
山形県流域
福島県流域
茨城県流域
埼玉県流域
千葉県流域
神奈川県流域
長野県流域
新潟県流域
岐阜県流域
愛知県流域
滋賀県流域
大阪府流域
兵庫県流域
奈良県流域
和歌山県流域
広島県流域
福岡県流域



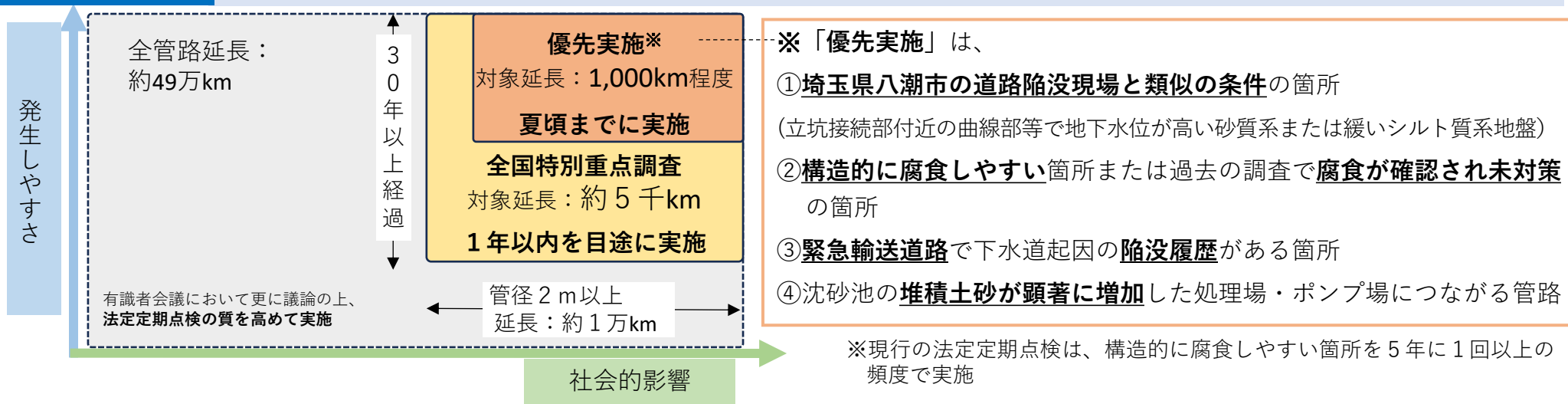
- 「マンホール間延長」は、緊急度ⅠまたはⅡと判定されたマンホール間の延長。
- 「要対策延長」は、緊急度ⅠまたはⅡと判定されたマンホール間において、今後の対策が必要と見込まれる延長の推計値。

※ 緊急度はマンホール間毎に判定している

イメージ



1. 調査対象： 調査に際し、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から、優先度をつけて実施



2. 調査方法の高度化： 調査対象の全路線の管路内をデジタル技術も活用して調査を実施

- 管路内調査：潜行目視またはドローン・テレビカメラ等による調査
※優先実施箇所では、緊急度がⅠ,Ⅱに至らなくても打音調査等により詳細調査を実施
- 空洞調査：緊急度がⅠ,Ⅱと判定された箇所は、路面下空洞調査または簡易な貫入試験・管路内から空洞調査

3. 判定基準の強化： 全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

⇒腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、劣化の進行順にAからCにランク付けした上で特別な判定基準で対策を確実に実施

緊急度	現行の判定基準	強化	全国特別重点調査の判定基準	緊急度に応じた対策内容
Ⅰ	ランクAが2項目以上		ランクAが1項目以上	速やかな対策を実施※
Ⅱ	ランクAが1項目もしくは ランクBが2項目以上		ランクBが1項目以上	応急措置を実施した上で、 5年以内に対策を実施

※原則1年以内